

川崎市税公告第 1 3 6 号

次の市税に係る税額決定通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 及び川崎市市税条例（昭和 2 5 年川崎市条例第 2 6 号）第 1 0 条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和 7 年 9 月 1 0 日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告による 変更する納期限	件数・備考
令和 7 年度	市民税・県民税・ 森林環境税 (公的年金からの特 別徴収)			計 2 件

(別紙省略)